

令和7年11月18日
北九州市財政・変革局

«給与支払報告書の提出はエルタックスで！»

e L T A X (エルタックス) はインターネットを利用して地方税の手続き（申告・申請・納付など）を行うことができるシステムですが、北九州市では給与支払報告書の提出をエルタックスで行っていただくことを推奨しています。

提出期限の前々年における源泉徴収票の税務署への提出枚数が 100 枚以上の場合、電子申告による提出が義務付けられていますが、令和6年度税制改正により令和9年1月以降に提出するものについては、義務化の基準となる枚数が「100枚以上」から「30枚以上」に引き下げられます。

エルタックスで給与支払報告書を提出した場合（メリット）

- ・給与支払報告書を提出するため、各市町村へ発送作業をする必要がなくなる
- ・複数の市町村へ一括して給与支払報告書を提出することができる
- ・入力にあたって、入力誤りや計算誤りの防止機能がついている

ご利用に当たっては、エルタックスのホームページをご覧ください。

*利用の開始

→eLTAX のご利用の流れ

<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/gaiyou/flow/>

*eLTAX を利用して給与支払報告書、公的年金等支払報告書及び源泉徴収票を提出される方向けの情報

→給与支払報告書等の提出に係る特設ページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/01124>

給与支払者のみなさまのご協力をお願いします。